

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	098 -	事業名	特定健康診査事業			担当部課	福祉部保険医療課			
基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ 人がいきいきとつながるまち				会計区分	国民健康保険特別会計			
	まちづくり行程表・フラッグ	—					予算区分(款 - 項 - 目)			
	第6次総合計画・基本目標	—				5-2-1 特定健康診査等事業費				
	法定受託事務の有無	—								
	その他(関係計画、要綱等)	✓ 高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、保健事業の実施等に関する指針								
事業開始の背景、経緯等	国保の保険者は、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査、特定保健指導の他、被保険者の健康の保持増進に必要な保健事業を行うこととなっている。データヘルス計画に基づき、健診・医療データを活用した効果的な保健事業を行う。									
事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 特定健康診査、特定保健指導の実施								
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市民(国保被保険者：40～74歳)								
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 自ら生活習慣における健康課題を認識して、行動変容と自己管理(セルフケア)できるようにする。								
	事業を構成する事務事業(B票)	① 特定健康診査事業	改善・見直し	④						
	②			⑤						
	③			⑥						
コスト推移	項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)		
	事業費(A)	千円	予算	41,725	36,417	38,925	36,881	37,778		
			決算	37,672	35,512	34,488	33,163			
	人件費(B)	千円	決算	2,444	3,745	2,468	2,512			
総コスト(A)+(B)	千円	決算	40,116	39,257	36,956	35,675				
成果推移	成果指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)		
	A 特定健康診査 受診率	%	目標	55.0	57.5	60.0	54.0	56.0		
			実績	52.0	53.6	53.0	49.8			
	B 特定保健指導 対象者割合	%	目標	10.0	9.0	8.0	8.0	9.0		
実績			11.3	9.3	9.8	10.1				
C 特定保健指導終了率	%	目標	35.0	40.0	60.0	29.0	30.0			
		実績	26.9	32.4	28.9	未集計				
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)										
A 生活習慣病予防のために、メタボ該当＝特定保健指導の対象者を見つけるための健診の受診率を成果指標とする。										
B 健診受診者のうち、メタボ該当＝特定保健指導の対象者を減らすことを成果指標とする。										
C 特定保健指導対象者(＝メタボ該当者)について、生活習慣の改善までつなげることを成果指標とする。										
環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 特定健診・保健指導の受診率は、これまで総計など統計情報として公表されていたが、2019年度公表分から保険者別に受診率ランキングが公表されるようになる。								
評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 特定健診の受診率及び保健指導の終了率は目標の数値に届いていない。								
	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) 健診受診率は、50%を超えて推移しているが目標達成には至っていない。 保健指導は30%前後で伸び悩んでいる。								
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 特定健診の受診率向上には、未受診理由の把握と対応、保健指導は初回面接の方法の変更等、目標達成のため実施方法の見直しを行う必要がある。								
今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 特定健診及び特定保健指導の実施方法の見直しを行い、受診率を向上させるとともに、健診結果データの分析結果を保健事業に活用できるようにする。								
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 第2期データヘルス計画に基づき、2023年度までに、特定健診の受診率60%、特定保健指導の終了率40%を目指す。								

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	・他の健康診査関連事業との連携を図ってください。
------	-------------------------	--------------------------

長久手市行政評価票 (B票：事務事業評価票)

事業(A票)名	特定健康診査事業		担当部課	福祉部保険医療課	決算書ページ	—
事務事業名	①	特定健康診査事業	予算区分	5-2-1 特定健康診査等事業費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成20年度	終了(予定)年度	—		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 国保被保険者(40歳から74歳まで)に対して、特定健康診査を実施。 健診受診者のうち、生活習慣病等のリスクの高い人に対して、特定保健指導を実施。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 自ら生活習慣における健康課題を認識して、行動変容と自己管理(セルフケア)できるようにする。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算	39,725	36,417	37,097	36,881	37,778
		決算	35,750	35,512	34,488	33,163	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1) 特定健康診査委託							28,724 千円
(2) 栄養士嘱託員報酬							2,262 千円
(3) 手数料							745 千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
健診受診者数	人	見込	3,610	3,600	3,800	3,800	3,330
		実績	3,414	3,349	3,285	3,340	
保健指導利用者数	人	見込	135	140	150	150	93
		実績	110	109	107	107	
<備考：活動の概要(30年度(2018))> (暫定値)							
特定健康診査 受診者数：3,340人 受診率：49.8% (暫定値)							
特定保健指導 対象者数：339人→利用者数：107人							
メタボリックシンドローム該当者：505人(該当割合：15.1%)							
予備群：380人(該当割合：11.4%)							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

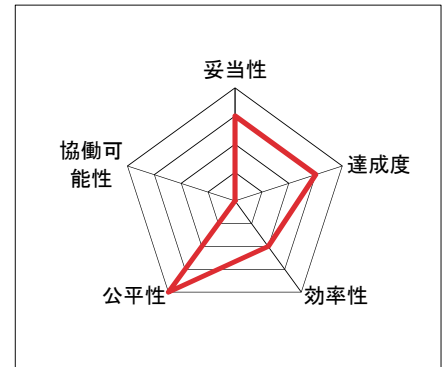
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
「ナッジ(無意識によい選択を促す)手法」を活用して受診勧奨を行うなど健康無関心層も含めた新たな対策を進める。

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
36,881 千円 37,778 千円 897 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 改善・見直し
・前年度【コメント】
特定健康診査の受診率・受診効果向上に向けて、 ①年代別に合わせた受診勧奨を行う。 ②健診未受診・医療機関未受診者や不定期受診者の実態調査を行うことで、健診に行かない理由を把握し、タイプ別に受診勧奨メッセージを送る。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか)
健診未受診者の実態調査の結果を基に未受診理由別の対策を検討し、次年度以降の受診勧奨方法や健診事業の見直しを行うことができた。

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	4
協働可能性	—



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込				
実績				
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
未受診者の実態調査結果からは、健診を受けなかった理由として、①通院中②時間がない③忘れていた④自己負担で人間ドックなどを受けているなどの回答があった。その一方で、アンケートに答えてくれた人のうち、半数以上の人が来年の健診は受けたいと答えており、何かきっかけがあれば行動変容は起こせるとの手応えを感じた。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
健診の受診勧奨方法を見直し、往復ハガキによる申込みができるようにする。合わせて未受診理由のアンケートも行き、早い段階での受診につなげる。 スマホドック(簡易血液検査)や自己負担で受診した人間ドックの結果の提供を依頼するなど未受診理由別のアプローチを行う。

7. 今後の方向性

改善・見直し